

議員提出議案第1号

政党助成金の廃止を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、守谷市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成27年3月3日 提出

守谷市議会

議長 松丸修久様

提出者 守谷市議会議員 佐藤弘子

賛成者 守谷市議会議員 山田美枝子

平成 年 月 日 原案 決

## 政党助成金の廃止を求める意見書

政党助成法が1995年に実施され、20年が経ちました。毎年320億円もの税金が政党（日本共産党以外の政党）に交付され、総額は実に6311億円に上ります。企業・団体献金の禁止を前提に税金で政党財政を支援するための政党助成金交付が実施されて20年も経つのに、いまだに企業・団体献金が禁止されない現実は政党助成金交付を続ける道理も大義もあるとは言えないことを示しています。そもそも政党助成金は、国民が支持をしていない政党に事実上の「献金」を強要するものであり、憲法で定める「思想信条の自由」「政党支持の自由」に反するものです。また政党が自前で活動資金を作ることもしないで、苦労もなしに巨額の税金が交付されるこの制度は、政党・政治家の金銭感覚を麻痺させ、政治腐敗を加速させています。これまで数々の政党の離合集散状況は政党と政治を堕落させる元凶でもあります。

国においては、政党助成金を廃止し、近代政党の運営資金調達はどうあるべきか真剣な討論を進めていただきたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

茨城県守谷市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣

## 提案理由（議員提出議案第1号）

提案の理由を申し上げます。

政党助成法は今から20年前、1995年1月に実施されました。その背景には1980年代末から1990年代初めにかけて、いっせいに噴出した「政治とカネ」をめぐる問題がありました。中央、地方を問わず政治家や高級官僚に未公開株をばらまいたリクルート事件や自民党副総裁が巨額の賄賂をため込んだ「金塊」事件など、多くの政治腐敗が発覚し、企業・団体献金を禁止すべき、という高まる世論の中で企業・団体献金禁止を前提に、税金で政党財政を支援する政党助成金の導入が実施されたのです。

政党助成金が導入されてから20年も経つのに企業・団体からの献金はいまだに禁止されていません。このような状態では政党助成金交付を続ける道理も大義もありません。近代政党は、国民に政策や理念を訴え、国民の支持を得て自前での活動資金を作ることが基本です。そして私的で自由な結社である政党に国民の血税をつぎ込むこと自体が間違います。政党助成法が実施されて20年、総額6311億円もの血税が各政党に交付されました。また各党への巨額な税金交付は使用制限もなく、最近では昨年各地で政治家たちによる「これが政治活動か」と目を疑う野放図な使われ方が報道され、有権者を惑わせています。さらにこの20年間政党助成金目当ての政党の離合集散も繰り返されています。「政治とカネ」の腐敗政治を生み出す政党助成金を廃止していただきたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものです。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。